

10. 利用に当たっての留意事項

- ・午前9時30分迄に登園してください。9時30分を過ぎる場合は保育園、又はコドモン（アプリ）にてご連絡ください。
- ・園児の送迎は、保護者様の責任で適確に行い、担当の保育者と確認しあった上で受け渡ししてください。送迎者が変わる場合は、保護者様が園に連絡してください。不審者対策により、送迎登録票にて園児の送迎に関わる可能性がある方の名前を登録していただいております。送迎登録票の内容に変更があった場合は、ただちにご連絡ください。送迎に関する詳細につきましては、別紙「送迎者変更に対する確認方法及びお願い」をご確認ください。
- ・車で送迎する場合、車は所定の駐車場にお停めください。尚、駐車場の使用につきましては、限りがございますので、出入り口等に充分配慮し、速やかに車の移動をお願いします。車を駐車する場合は、必ずエンジンを切り施錠をお願いします。また、小さいお子様を乗せたままは大変危険です。小さなお子様を車内に残したままでの送迎はおやめください。駐車場での事故についての責任は一切負えませんのでご了承ください。また、貴重品は必ずお持ちください。
- ・どのような事が、危険であるかを知らせ、自分から回避できるよう、特に登降園の途中は歩行や横断の仕方、危険箇所等、お子様の安全のために万全を期すようお願いします。

11. 保育書類

【保育計画】

保育の計画に基づき、一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえた上で、お子様の生活や発達を見通した、年・期・月など長期的な援助計画を、年齢別に作成します。それに基づき、週・日などの短期的な援助計画を作成し、保育が適切に展開されるようにします。

【児童票】

入園時に提出してください。園児の台帳となりますので、大変重要です。変更があった場合には、速やかに変更項目をお知らせください。また、内容の確認のため毎年確認をさせていただきます。

【保育所児童保育要録（保育要録）】

就学の際、市町村支援のもと、お子様の育ちを支えるための資料として、小学校へ保育要録を提出させていただきます。